

## 造園会館 4 階会議室使用規約

○組合員相互の親睦を図り、造園業界の資質向上の場とする。

○当組合の認める造園関連各種団体および組合員各社の会議を目的とした使用に限る。

○使用に当り下記の条件を厳守すること。

1. 使用時間 原則として組合営業日の 9 時～17 時とする。

2. 使用した備品什器または容器等は必ず所定の場所に整理整頓し返納すること。

3. 事前に事務局にて使用予定日の空室確認をし、予約を入れる。

指定申込用紙に会議室使用の日時目的を記入の上、使用前日までに申込書と使用料金を事務局に提出すること。

○使用料	9 時～12 時	5,000 円	(外税)
	13～17 時	7,000 円	(外税)
	9 時～17 時	10,000 円	(外税)

(組合事業に係わる会議・事務受託団体支部役員会の使用は無料とする。)

○備品貸出使用料	ノート PC	3,000 円	(外税)
	プロジェクター	2,000 円	(外税)
	テレビ	1,000 円	(外税)
	マイク	1,000 円	(外税)

○申込用紙の書式は別紙様式による。

## ラウンジ使用規約

○会議室使用規約に準ずる。

○飲み物等は使用者負担とし、使用後は別紙伝票により事務局に自主申告し、現金で精算すること。

## 造園会館会議室使用申込書

使用申込書	企業名		責任者	
	所在地		電話 FAX	
使用日時	令和 年 月 日 ( )	午前 時 分～ 時 分		
		午後 時 分～ 時 分		
使用目的				参加人数 人
備考				

---

## 造園会館会議室使用承諾書

使用申込者	殿			
使用日時	令和 年 月 日 ( )	午前 時 分～ 時 分		
		午後 時 分～ 時 分		
使用料金	¥	(当日現金にてお支払下さい)		
使用規則	<p>①使用日時は厳守し、変更ある場合は事前に連絡すること。</p> <p>②使用目的以外の使用は認めません。</p> <p>③備品什器または容器類の使用は自由ですが、使用後は整理整頓の上所定の位置に返納すること。</p>			
会館連絡先	大阪市北区神山町2-2 造園会館内 阪神造園建設業協同組合 TEL 06-6312-4553 FAX 06-6311-3143 (担当者 )			